



大和こども園 令和 5 年度重要事項説明書



特定教育・保育の提供の開始にあたり、幼保連携型認定こども園 大和こども園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。なお、掲載情報は令和 5 年 2 月 1 日現在のものです。またこの重要事項は、お子様が卒園されるまで有効とします。途中で変更があった場合は、その都度お知らせします。

2、利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園								
施設の名称	幼保連携型認定こども園 大和こども園								
施設の所在地	石川県小松市大和町102番地								
連絡先	TEL 0761-22-0339 携帯 080-3744-5488 FAX 0761-22-9158								
管理者	園長 池田 巧								
対象児童	保育を必要としない満3歳以上の子ども（以下「1号認定こども」という。） 保育を必要とする満3歳以上の子ども（以下「2号認定こども」という。） 保育を必要とする満3歳未満の子ども（以下「3号認定こども」という。）								
利用定員	認定区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	合計
	1号認定子ども				15			15	225
	2号認定子ども				35	35	35	105	
	3号認定子ども	30	35	40				105	
開設年月日	平成27年4月1日								

8、提供する特定教育・保育等の内容

(6) 本園は様々な取り組みを行っています。

- ・剣道教室（年長組） ・英語で遊ぼう（年長組） ・日本語で遊ぼう（年長組）
- ・祖父母との交流 ・食育活動 ・園外活動 ・リース布おむつ使用（未満児）

*その他、子ども達の興味・関心が広がるような教育・保育を行っています。

*写真の注文について

本園では、インターネット写真販売システム「はいチーズ」を取り入れています。職員が撮った写真の画像をインターネットで見え選び、購入していただくシステムです。スマホにも対応しています。

・掲載期間や注文時の認証キー（番号）については、**先生と保護者をつなぐコミュニケーション『「Kids View」アプリ』**でお知らせいたします。**掲載期間を過ぎての購入はできません。ネットでの期間延長も行っておりません。ご購入は、期限を守っていただきますようお願いいたします。**

- ・写真代金は1枚40円です。また、行事の際カメラマンが写した写真は150円です。1回の注文につき送料が別途必要となります。

尚、教育及び保育中に撮っているため、園児全員をまんべんなく撮ることが難しかったり、欠席で写っていないこともあり得ます。ご了承ください。

*動画配信について

園での子ども達の姿を『Kits おうちえん』で配信しています。**おうちえん**で検索していただくか、QRコードを読み取りホームページを開いてください。ログインの際はIDとパスワードが必要となりますので追ってお知らせいたします。



10、**支払方法**

- (1) 毎月の利用料及びその他費用を、**保護者指定金融機関口座から自動引落（以下、口座振替）**させていただきます。引落日は毎月2日（金融機関休業日は翌営業日）です。
- (2) **金融機関での振込手数料、口座振替の手数料、指定口座の変更や自動引落が不可の場合の実費は、保護者負担とさせていただきます。※年間維持費に含まれています**
- (3) 園長が特に認めた場合は、現金による納入を認める場合があります。
- (4) 領収書の必要な方は、『利用者負担料等請求書』を事務所まで提出しお知らせください。

13、**緊急時の対応**

- (1) 本園には、緊急時対応のため**緊急時連絡先届出用紙**にて、緊急時の連絡先、かかりつけ医療機関等の届出をしていただきます。勤務先や住所が変わった場合、勤務がお休みの日などいつもと異なる場合は必ずお知らせください。

*容体の変化等があった場合は、緊急時連絡先へ連絡をし、学校医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が指定する機関で、しかるべき治療等の対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

- (2) 『**Kids View**』アプリ』を取得し、登録をお願いします。

(登録方法は別紙でお知らせします。)

*非常災害時に、速やかに必要な連絡をします。

また、園からのお知らせにも利用しています。毎日アプリを開いてご確認ください。

(年度途中での入園の方は、入園月の前月にご登録をお願いします。)

17、**虐待の防止のための措置**

園児の人権擁護及び虐待の防止を図るため、児童虐待等の早期発見に努めています。また、児童福祉法に遵守し、職員は、園児に対して虐待その他心身に有害な影響を及ぼす行為は**しません**。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

虐待防止責任者 副園長 桶田かおる

19、要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園 ご利用 相談窓口 (事務所)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 副園長 桶田 かおる ・解決責任者 業務理事 広川 保 ・ご利用時間 本園開園日 8:00~17:00 ・電話番号 0761-22-0339 FAX 0761-22-9158 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。		
	園井 肇	住所 小松市土居原町 236-2	TEL 0761-22-5663
第三者委員	牧 美鈴	住所 小松市向本折町寅 273	TEL 0761-22-7494
	吉田 久恵	住所 小松市矢田町イ 44	TEL 0761-44-2744
	川崎 義光	住所 小松市桂町口 89	TEL 0761-47-3584
	寺田 喜代嗣	住所 小松市東山町か 6-1	TEL 0761-22-2388
	上村 富美子	住所 小松市矢田野町ワ-45	TEL 0761-44-3615

*上記のほか、園の玄関「善隣の泉」裏に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています。

*お困りごと、気になること、ご意見等ございましたらどの職員でも結構ですので、いつでもお気軽にご相談ください。

21、食事について

(2) 幼児食について【きざみ食以降】

*アレルギーのあるお子様については、個別にご相談ください。また除去食につきましては申請書と医師の診断書(アレルギー疾患生活管理指導表)が必要です。食物アレルギー検査を受けただきその結果により進めていきます。

【未満児】(0、1、2歳児)

*昼食はご飯、パン、麺類を含む完全給食です。

*おやつは1日2回、午前と午後に食べます。

【以上児】(3、4、5歳児)

*昼食は副食のみ提供します。主食(白ご飯)は、ご持参ください。

*おやつは1日1回、午後に食べます。

*月1回の「ごはんの日」は主食はいりません。(給食だよりの献立表を参考にしてください。)

*年2回、「手づくり弁当の日」があります。愛情いっぱいのお弁当をお願いいたします。

22、保健と健康管理

(1) 子どもたちの健康管理、健康増進のため、次のことを行っています

・身体計測 結果は、毎月『「Kids View」アプリ』でお知らせします。

・健康診断 ・歯科検診 ・ぎょう虫検査(2歳児より) ・尿検査(以上児対象)

結果は、健康カード等でお知らせします。

・衛生検査(以上児) ・水、プール遊びの健康チェック(夏季)

- ・元気いっぱいカレンダー（以上児）
- ・草履着用（3・4・5歳児）→園庭、戸外遊び、園外保育時において使用

草履の効果

草履を履くと足指で鼻緒を挟み、床を踏み込むようになり結果として、土踏まずの形成が促されます。また、はだしで草履を履くことで足裏を育成し、正しい姿勢が身に付くと言われています。草履の感触は気持ちよく、遊んだ後は足をきれいに洗って園内に入ります。

23、園生活のきまり

子どもたちが、楽しく快適な園生活を送れるように、次の約束ごとにご理解とご協力をお願いします。

(1) 健康

- ・登園は、教育及び保育活動が始まる **9:00 まで**にお願いします。
- ・園内は、はだし保育です。（内履きズックはいりません）
- ・朝食は必ず食べて、登園させてください。
- ・大便是なるべく家庭でする習慣をつけてあげましょう。
- ・毎朝、お子様の体温や便の状態等の健康状態をよく調べて登園させてください。
- ・夏季には水、プール遊びの可否を〇×で記入していただいています。未満児組は「連絡帳」、以上児組は連絡帳の「健康カード」に記入してください。記入漏れの場合は、水、プール遊びはできません。ご了承ください。
- ・以上児は、一年を通して**水筒**を使用します。土曜日も持たせてください。
- ・2歳児クラスになりましたら、水筒を使用します。
- ・以上児は、毎日ポケットに**ハンカチ**を入れてきてください。

24、登降園のお願い

【送迎時の駐車について】

- ・車のエンジンを切り、ドアロックをしてください。必ず子どもの手を繋いで車の乗降をしてください。
- ・時間帯によって混み合うことがありますので、お互い協力を心掛けてください。また、車は白線や道路からはみ出さないように駐車をお願いします。
- ・駐車場の事故について注意してください。駐車場内及び路上でのいかなる事故についても本園では保障致しかねますので、細心の注意をもって運転してください。

【ドライブスルーについて（登園時のみ）】

- ・ドライブスルーができる時間帯は月～金曜日の8:20～9:00で職員が玄関前に立っている時間のみです。土曜日はドライブスルーを行っていません。
- ・ドライブスルーができる年齢は年長・年中・年少組です。（2歳児は年度の途中からできます。）

ただし、その日のお子様の機嫌の善し悪しなどを考慮し、お子様が不安にならないように保護者の判断でお願いします。

- 交通の妨げにならないようにこども園側に添って停車してください。
- お子様について伝えたいことがありましたら、お子様が車から降りる際に受け入れの職員にお伝えください。
- お子様を降ろした後、発進される時は、周囲の状況をよく確認して発進してください

【その他】

- 登降園は、交通ルールを守って下さい。アイドリングストップのご協力をお願いいたします。また、車ではチャイルドシートを必ず着用しましょう。
- 園舎前の横断歩道は、左右を確認し手を挙げてお子様といっしょに渡りましょう。お子様が一人で渡ることがないように十分に注意してください。
- 自転車のヘルメットを着用することをお勧めします。

25、玄関利用時間と電気錠設置場所

- お子様の安全のため、玄関利用の時間を指定させていただきます。
- 早朝保育、長時間保育、延長保育、土曜保育、土曜午後保育ご利用の方は、正面玄関のみをご利用ください。※事情により、以下の通りでない場合があります。

	正面玄関（大和町側正面入口）	未満児専用玄関（白山町側入口）
利用児	以上児 きりん組、ぱんだ組（2歳児）	こあら組、ペンギん組、 うさぎ組、りす組、ひよこ組 未満児組に弟妹がいる以上児
利用時間について	<p>【登園時】 平日 7:00~9:00 土曜日 7:00~9:00</p> <hr/> <p>【降園時】 平日 15:30~19:00 土曜日 11:30~19:00</p> <p>* マイクで職員がお子様の名前をお呼びしますので玄関でお待ちください。 (平日 15:30~17:00)</p> <p>* 以上児と2歳児は玄関ロビーや保育室でお迎えを待っています。 (平日 15:30~17:00(土)12:30~)</p> <p>* 17:00以降は長時間保育・延長保育のクラスで保育を行います。お迎えの際、玄関にあるマイクで保護者の方がお子様のクラス名、名前の呼び出しをお願い致します。 (17:00~18:00)</p> <p>* 18:00以降はインターフォンをご利用ください。</p>	<p>【登園時】 月曜日~金曜日 8:00~9:00 土曜日は施錠します。</p> <hr/> <p>【降園時】 月曜日~金曜日 15:30~17:00 土曜日は施錠します。</p> <p>* 上記時間以外は施錠されていますので、正面玄関を御利用ください。</p> <p>* マイクで職員がお子様の名前をお呼びしますので玄関ポーチでお待ちください。 (平日 15:45~17:00)</p> <p>* 15:30~15:45の間はインターフォンをご利用ください。</p> <p>* 送迎の際は、門扉の鍵は必ず閉めて下さい。</p>

27、**よりよい環境を目指しています。**

(2) 南陽園のリース布おむつについて

北陸で初のおむつ専用連続洗濯機を導入し、園独自で開発した自動化システムラインと完全滅菌消毒により、清潔で安全なおむつを届けてくれます。

清潔・安全

・衛生状態確認のため、年2回【日本食品分析センター】に依頼し細菌検査を行っています。

やさしさ・ぬくもり

・綿100%素材の布おむつを使用しているため、通気性も良く、肌ざわりも良いため、かぶれ、肌荒れとは無縁です。

少しでも早く

・紙おむつ使用の赤ちゃんと布おむつ使用の赤ちゃんでは、布おむつを使用していた赤ちゃんの方が早くおむつがとれます。

*** 0、1歳児はその他リースおしぼりタオルも使用しています。(料金はこども園負担)**

・2歳頃～3歳頃は、排泄の自立に向かう時期になります。自分で衣服の着脱をしたり、トイレでの排泄ができるようになったりと、身の回りのことに気が付いて、いろいろな事をやってみようとする時期になります。一人ひとりの様子を見ながら紙おむつを利用し、自分からトイレに行き排泄できるように促していきます。

***園で使用する紙おむつ料は、こども園で負担します。**

***「ミラフィールビズ」の保育所向け使いたい放題サービスを使用します。**

28、**家庭との連携**

【連絡帳(園からのお知らせ)について】

《以上児》

・職員によるコメントの記述については、3歳児は週3回、4.5歳児は週2回をめやすとさせていただきます。また、行事等の前後については、連絡帳の記述ができないこともありますので、ご了承のほどお願いします。お子様は、年齢が上がると共にお話が上手になってきます。就学に向けて、お家の方に園での出来事を口頭で伝えることができるよう子どもたちに知らせていきます。

《未満児組》

・連絡帳には、お子様のご家庭での様子や成長をお書きください。
・職員によるコメントの記述については、0.1.2歳児は週4回をめやすとさせていただきます。ご了承のほどお願いします。

***連絡帳、『「Kids View」アプリ』、印刷物にて園からお知らせをします。毎日必ず連絡帳、『「Kids View」アプリ』をご確認ください。**

***連絡帳には子育てについての相談事項等を記入していただいても良いです。またお困りのこと、相談したいこと等ありましたら、時間を個別に設けることができますので、お気軽にお知らせください。**

《別表1》 私的契約利用料表

名称		利用料	説明		
長時間保育料		100 円/回	17:01～18:00 の保育時間中に提供する喫食代金 喫食前に降園する時は持帰り		
延長保育料		100 円/時	18:01～19:00 の保育利用料		
一時預かり（土曜日は実施しない）	地域枠	一時預かり（1日）	2,000円/回	●平日の基準時間8:00～17:00 の9時間の中で、保育の必要な8時間以内の保育利用料。（授乳を含む昼食喫食を含む）ただし、基準時間以外の超過時間利用がある場合は300円/時とする ●半日時間は、8:00～17:00 の9時間の中で、保育の必要な4時間以内の保育利用料 ●地域枠・・施設所在地と同小学校下居住者（芦城校区） ●地域枠外・・施設所在地と同小学校下外居住者（芦城校区外）	
		一時預かり（半日）	2,000円/回 1,000円/回		
		昼食喫食あり（授乳を含む） ----- 昼食喫食なし			
	地域枠外	一時預かり（1日）	5000円/回		
		一時預かり（半日）	5000円/回 2000円/回		
		昼食喫食あり（授乳を含む） ----- 昼食喫食なし			
	マイ保育園券枠	一時預かり（午前半日）	0円/回 マイ保育園 利用券	●当園にマイ保育園登録された方のみ利用券使用 ●マイ保育園券利用時間は午前中8：00～12：00の4時間以内の保育：午前中のみ利用券使用可	
		一時預かり（1日）	マイ保育園 券+1,000円		
	プレ・パス枠	地域枠・ 地域枠外	一時預かり（1日）	2,000円/回	●いしかわ子育て支援財団プレミアムパスポートを提示の場合、一時預かり利用可
			一時預かり（半日）	2,000円/回 1,000円/回	
			昼食喫食あり （授乳を含む） ----- 昼食喫食なし		
	特別枠	一時預かり（1日）	2,000円/回	●入園1ヶ月前からの慣らし保育及び里帰り出産のため連続利用する場合で、平日の基準時間8:00～17:00の保育利用料 基準時間以外での利用がある場合は300円/時とする ●その他園長が認める場合	
一時預かり（半日）		2,000円/回			
昼食喫食あり（授乳を含む） ----- 昼食喫食なし		1,000円/回			
※一時預かり事業実施要綱(平成27年7月17日27文科初第238号・雇児発0717第11号文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等室・児童家庭局長連名通知)に定める「一時預かり」ではありませんので、専任職員の配置は行いません。定員2名					
休日保育（大和こども園にて実施）	*休日保育の振替は、実施した日（日曜日・祝日）の週に1日とることを原則とする。 （1号児も行事のない土曜日に休日保育を実施した場合、その週の平日（1日分）に振替をする）				
	休日保育料	2,000 円/回	休日8:00～17:00 の保育料。昼食代300 円含む(除去食児は弁当持参) ※利用日の1週間前からのキャンセルは、300円徴収		
	休日短時間保育料	1,000 円/回	昼食喫食を含まない保育に必要な4時間以内の保育料		
	休日早朝保育料	100 円/回	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合に実施した7:00～7:59の保育利用料		
	休日長時間保育料	100 円/回	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合に実施した17:01～18:00の保育利用料		
	休日延長保育料	200 円/回	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合に実施した18:01～19:00 の保育利用料		
	1号認定児の休業日の 休日保育料	2,000 円/回 1,000 円/回	※利用日の1週間前からのキャンセルは、300円徴収 *各園の休日保育届けで申請必要1号児 *この場合の1号認定児休日保育とは行事のない土曜日と8/14～8/16 *振替をとれない場合は保育料を徴収		
昼食喫食あり					
昼食喫食なし					

通園バス利用料	2,000 円/月	芦城小学校下内の登降園の1 ヶ月あたり利用料
	1,000 円/月	芦城小学校下内の登園又は降園の1 ヶ月あたり利用料
	100 円/回	芦城小学校下内の1 回あたり登園又は降園の片道利用料
	2,500 円/月	芦城小学校下外の登降園の1 ヶ月あたり利用料
	1,300 円/月	芦城小学校下外の登園又は降園の1 ヶ月あたり利用料

	150 円/回	芦城小学校下外の1 回あたり登園又は降園の片道利用料
年間維持費	4,000 円/年 (長兄子のお子様)	教育保育充実費3,000円+口座振替等手数料1,000円 (ICC) 年度初めに徴収とする。(途中入園の場合は、入園月とする。)
	3,000 円/年 (長兄子でないお子様)	教育保育充実費3,000円 年度初めに徴収とする。(途中入園の場合は、入園月とする。)
遠足保護者参加費 (以上児)	3,000 円/人	年度初めに徴収とする。但し、1 家族における参加人数が増えた場合は、別途徴収とする

2歳児以上の個人負担実費徴収分

年齢区分	品物	金額
2歳児以上	スモック (S, M, L, LL)	1,800 円
3歳児以上	制服 (M, L, LL)	3,750 円
	ぞうり (14~15cm, 16~17cm, 18~19cm, 20~21cm)	2,200円

1号認定児 私的契約利用料

名称	利用料	説明
預かり保育利用料	無料	預かり保育：13:01~16:00
延長保育料	100 円/回	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合に実施した7:00~7:59、16:01~19:00の保育利用料

給食費 (副食費及び主食費)

名称	認定区分	利用枠	説明
給食費	副食費	1号 (満3才児を含む)	3,800 円/月 (190円/食) 土曜日及び8/14~8/16 を除く一ヶ月当たりの喫食代金 出欠の有無による精算は行なわない ブレパス有で副食費は無料 ブレパス提示がない場合は、副食費徴収有り
		2号	3,800円/月 (190円/食) 土曜日及び8/14~8/16 を除く一ヶ月当たりの喫食代金 出欠の有無による精算は行なわない 土曜日等喫食時は1回×追加料190円を翌月徴収
	*年収360万円未満相当世帯の全ての3~5歳の子ども及び、18歳以下の児童等が3人以上いる世帯の第3子以降の子どもは副食費が免除		
	主食費	1号 (満3才児を含む)	1,000 円/月 土曜日及び8/14~8/16 を除く一ヶ月当たりの喫食代金 出欠の有無による精算は行なわない 満3歳児のみ徴収有り
2号		0円/月 (50円/食) 本園は主食費なし ただし、主食を忘れた場合のみ1回×追加料50円を翌月徴収	

※教育保育充実費は、年度初めに徴収し、必要な教材等を渡すこととする。

ただし、紛失・破損等個人的理由により途中で購入の場合は、その物品に限り実費徴収とする。

※延長保育料・長時間保育料・預かり保育延長利用料・土曜日副食費 (喫食時) は、実績徴収 (翌月徴収) とする。卒園・退園時も翌月徴収とする。

※利用料及び私的契約利用料については、返納等には基本応じないこととする。やむを得ず途中退園しても同じとする。

※いしかわ子育て支援財団プレミアムパスポートを年度初めに提示の場合は、遠足保護者参加費を半額、1号認定子どもの給食費 (副食費) を無料とする。ただし、途中入園児に限っては、提示を入園月とする。